

監査結果報告書

平成 28 年 5 月 17 日

社会福祉法人 至泉会
理事長 森 三郎 殿

社会福祉法人至泉会定款第 11 条の 2 の規定により平成 27 年度に於ける理事の業務の執行状況並びに財産の状況について、平成 28 年 5 月 17 日ソーレ平塚会議室に於いて慎重に監査を行ったところ次のとおりでしたので報告します。

1. 理事会・評議員会の開催並びに議案の審議は慎重かつ適正に行われていた。
2. 業務の執行状況並びに財産の状況について、事業報告書、決算書及び財産目録等の財務諸表、更にこの内容を証する関係諸帳簿証拠書類について監査を行ったところ業務の執行並びに経理の内容は適正であることを認めた。

監事 柏本恒夫 

監事 大石 哲 